

四日市市告示第424号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第四号の規定による道路の指定を取り消したので、公告する。

平成29年 8月 2日

四日市市長 森 智広

1 指定年月日

平成5年7月27日

2 取消しする指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第四号道路

3 指定取消しの年月日

平成29年 8月 2日

4 取消しする指定道路の位置

四日市市桜町字山上垣内1054-1地先から1024-2地先
（市道桜町北11号線の一部）

5 取消しする指定道路の延長及び幅員

延長 286メートル

幅員 5.04メートル

（都市整備部建築指導課）